

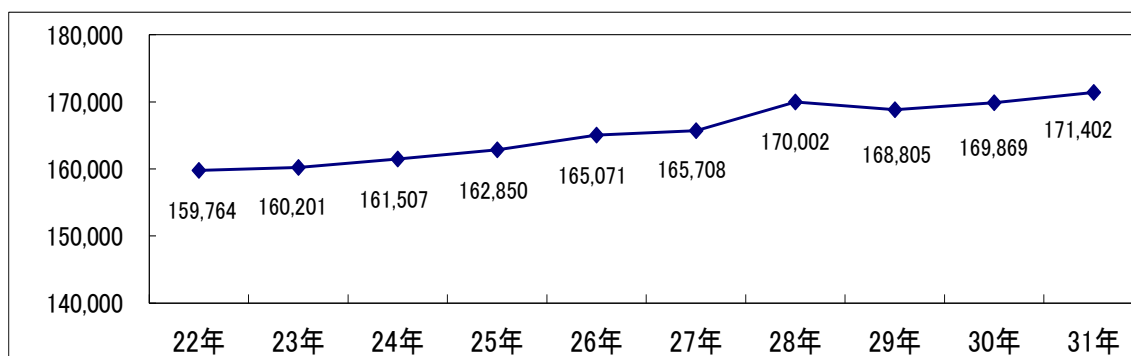
# 第 8 火災予防

## 1 防火対象物の実態

平成 31 年 3 月 31 日現在、消防用設備等の設置を必要とする防火対象物（消防法施行令別表第 1 [一] 項から第 [十六の三] 項に掲げる防火対象物で、延べ面積が 150 m<sup>2</sup>以上のもの及び [十七] 項から [十九] 項までに掲げる防火対象物。）の数は 171,402 件で、前年度（169,869 件）に比べ 1,533 件増加している。地域別に見ると、福岡市が 57,395 件（33.4%）、北九州市が 31,829 件（18.5%）と、両政令市で県内の 51.9%を占めている。

用途別に見ると、共同住宅が 64,378 件（37.5%）と最も多く、次いで事務所等の 18,307 件（10.6%）、工場等の 15,050 件（8.7%）の順となっている。

最近 10 年間における防火対象物数の推移



## 2 防火管理

消防法では、防火対象物の用途、規模、政令で定める基準に基づき、その収容人員が 30 人以上又は 50 人以上の防火対象物の管理権原者は、当該防火対象物（面積により甲、乙の 2 種に区分される。）につき、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、消防計画の作成等の防火管理上必要な業務を行わせることとされている。

平成 31 年 3 月 31 日現在において、防火管理者を選任し、防火管理体制を確立しなければならない防火対象物は、県内に 46,812 件存在し、そのうち 87.2%にあたる 40,842 件が防火管理者を選任している。

また、消防計画を作成している防火対象物は 38,641 件で全体の 82.5%である。

防 火 管 理 者 選 任 状 況 等

各年 3 月 31 日現在

区 分		平成 31 年	平成 30 年	増減	
防火管理実施 義務対象物数	計	46,812	46,583	229	
	甲種	40,686	40,523	163	
	乙種	6,126	6,060	66	
防火管理者を 選任している 防火対象物	防火 対象 物数	計	40,842	40,675	167
		甲種	36,128	35,989	139
		乙種	4,714	4,686	28
	選 任 率	計	87.2	87.3	△0.1
		甲種	88.8	88.8	0
		乙種	77.0	77.3	△0.3
消防計画を 作成している 防火対象物	防火 対象 物数	計	38,641	38,317	324
		甲種	34,430	34,168	262
		乙種	4,211	4,149	62
	作 成 率	計	82.5	82.3	0.2
		甲種	84.6	84.3	0.3
		乙種	68.7	68.5	0.2

### 3 消防用設備等の規制

防火対象物には、その用途、規模、構造等が一定以上のものに対し、消防用設備等の設置維持義務が課されている。

消防用設備等は、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に区分されるが、個々の防火対象物の延べ面積、収容人員等の規模に応じて、設置すべき設備等が定められている。

#### 消 防 用 設 備 等 の 設 置 状 況

平成 31 年 3 月 31 日現在

区 分	設 置 必要数	設 置 済 数			特 例	
			うち一部 不 適 合	令第 32 条 適 用	法第 17 条の 2 の 5 適用等	
消 火 設 備	屋 内 消 火 栓 設 備	18,008	12,497	206	5,024	99
	スプリンクラー設備	5,371	4,486	38	868	0
	水噴霧消火設備	6,314	6,205	39	84	5
	屋外消火栓設備	1,870	1,749	49	67	3
	動力消防ポンプ	342	257	0	72	6
警 報 設 備	自動火災報知設備	78,074	63,262	970	14,274	186
	漏電火災警報器	4,889	4,768	69	34	0
	非常警報設備	22,659	18,909	99	3,569	0
	ガス漏れ火災警報設備	203	203	1	0	0
避 難 設 備	避 難 器 具	19,328	17,679	152	1,494	0
	誘 導 灯	60,415	54,137	509	5,813	0
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	消 防 用 水	682	650	1	28	1
	排 煙 設 備	430	387	2	42	0
	非常コンセント	3,786	3,772	3	11	3
	連結散水設備	228	122	1	86	20
	連結送水管	14,076	13,996	126	38	26

#### 4 消防設備士

##### (1) 試験・免状

消防用設備等の工事及び整備には専門的な知識、経験を必要とするものが多く、また、その維持管理が適正に行われる必要があることから、消防用設備等のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、都道府県知事から消防設備士免状の交付を受けた者が工事又は整備を行うこととされている。

免状の種類は、甲種（特類から第5類までの6分類）と乙種（第1類から第7類までの7分類）に分かれ、甲種消防設備士は指定された類の消防用設備等の工事又は整備業務を、乙種消防設備士は指定された類の消防用設備等の整備業務を行うことができる。

試験は、都道府県知事又は都道府県知事から委任を受けた指定試験機関が毎年1回以上実施することとされており、本県では昭和60年度から（一財）消防試験研究センターに試験事務を委任している。

##### 消防設備士試験の実施状況

平成30年度

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率
甲種	特類	57	54	16	29.6
	第1類	780	533	111	20.8
	第2類	201	161	55	34.2
	第3類	195	160	53	33.1
	第4類	957	716	210	29.3
	第5類	176	148	48	32.4
	小計	2,366	1,772	493	27.8
乙種	第1類	112	84	21	25.0
	第2類	35	29	7	24.1
	第3類	30	24	9	37.5
	第4類	448	345	102	29.6
	第5類	24	22	7	31.8
	第6類	958	765	253	33.1
	第7類	186	164	89	54.3
	小計	1,793	1,433	488	34.1
計		4,159	3,205	981	30.6

##### 消防設備士免状の交付状況等

平成30年度

区分		件数
交付		945
書換	写真以外	13
	写真	427
再交付		37

## (2) 講習

消防用設備等に関する技術の進歩は著しく、それに対応して技術上の基準も改正されている。消防設備士は、これらの進歩に対応した新しい知識技能を身につけるため、免状の交付を受けた日から最初の4月1日から2年以内、以後は講習を受けた日から最初の4月1日から5年以内ごとに都道府県知事（総務大臣が指定する市町村長その他の機関を含む）が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないこととされている。

消防設備士法定講習の実施状況は、次のとおりである。

### 消防設備士法定講習の実施状況

平成30年度

講習の区分	回	申請者数	修了者数	内訳（講習の対象となる設備士の種類）		
特殊消防用設備等	1	37	36	甲種第特類		
				36		
消火設備	8	774	767	甲種第1類	甲種第2類	甲種第3類
				636	259	217
				乙種第1類	乙種第2類	乙種第3類
				95	41	29
警報設備	9	1,079	1,062	甲種第4類	乙種第4類	乙種第7類
				863	183	361
避難設備・消火器	7	713	706	甲種第5類	乙種第5類	乙種第6類
				185	45	681
合計	25	2,603	2,571			

注) 内訳は、延べ数であるので、修了者数とは必ずしも一致しない。

平成9年度から講習区分が改正され、従来の第1種講習、第2種講習は「消火設備」に、第3種講習は「警報設備」に、第4種講習、第5種講習は「避難設備・消火器」にそれぞれ移行された。

### (3) 免状違反処理

消防法第17条の7第2項及び同項により準用される同法第13条の2第5項には、「消防設備士がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反しているときは、消防設備士免状を交付した都道府県知事は、当該消防設備士免状の返納を命ずることができる。」と規定している。

消防設備士免状の返納命令については、全国統一的な運用を図るため、「消防設備士免状の返納命令に関する運用基準」が定められ、平成4年10月1日からその運用が開始された。

本県における平成30年度の返納命令対象者はなし。

## 5 消防同意

建築物の新築、増築、改築、用途変更等について、特定行政庁又は建築主事が許可、認可又は確認を行おうとする場合、当該建築物が法令に適合しているかどうか、事前に消防機関の審査を受け、同意を得ることが必要とされている。

平成30年度の本県における消防同意事務処理状況は次表のとおりである。

### 消防同意事務処理状況

平成30年度

区分	同意			不同意					合計
	件数	内訳		件数	理由				
		指導無	指導有		構造	設備	避難	その他	
合計	11,294	8,988	2,306	—	—	—	—	—	11,294
新築	10,343	8,432	1,911	—	—	—	—	—	10,343
増築	649	450	199	—	—	—	—	—	649
改築	17	10	7	—	—	—	—	—	17
移転	4	3	1	—	—	—	—	—	4
修繕	4	2	2	—	—	—	—	—	4
模様替	2	2	0	—	—	—	—	—	2
用途変更	149	70	79	—	—	—	—	—	149
その他	126	19	107	—	—	—	—	—	126

## 6 予防査察

消防機関は、火災予防のために必要があるときは消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って予防査察を行っている。

平成30年度に県内の消防機関が行った予防査察件数は29,229件であり、防火対象物数(171,402件)のうち17.0%について指導を行っている。

### 火災予防査察実施状況

平成30年度

区 分	査察件数	区 分	査察件数
合 計	29,229	8 図 書 館 等	39
1-イ 劇 場 等	66	9-イ 特 殊 浴 場	128
1-ロ 公 会 堂 等	768	9-ロ 一 般 浴 場	17
2-イ キャバレー等	7	10 停 車 場 等	61
2-ロ 遊 技 場 等	191	11 神 社 ・ 寺 院 等	354
2-ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	2	12-イ 工 場 等	2,086
2-ニ カラオケボックス等	54	12-ロ ス タ ジ オ	25
3-イ 料 理 店 等	25	13-イ 駐 車 場 等	440
3-ロ 飲 食 店	1,318	13-ロ 航 空 機 格 納 庫	8
4 百 貨 店 等	2,059	14 倉 庫	1,845
5-イ 旅 館 等	617	15 事 務 所 等	2,443
5-ロ 共 同 住 宅 等	5,191	16-イ 特 定 複 合 用 途	5,021
6-イ 病 院 等	1,052	16-ロ 非 特 定 複 合 用 途	1,550
6-ロ 社会福祉施設等 (主に入居を伴う)	1,310	16-2 地 下 街	1
6-ハ 社会福祉施設等 (主に通所)	1,309	16-3 準 地 下 街	—
6-ニ 幼 稚 園 等	222	17 文 化 財	82
7 学 校	896	18 ア ー ケ ード	42

## 7 民間防火組織

### (1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において、正しい火の取扱い等についての教育を行い、また、集団活動及び社会活動を通じて防火・防災の知識を学ばせること等を目的として、9歳以下の児童、幼稚園、保育園の園児等を対象として編成されるものである。

平成31年4月1日現在の本県の組織数は、539団体62,375人である。

### (2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、おおむね10歳以上15歳以下の少年少女により編成されるものであり、火災予防等に関する知識を修得させることにより、防火意識の高揚を図り、地域や各家庭における火災の予防を推進しようとするものである。

少年消防クラブの活動内容は、避難訓練、防火ポスター作成、実地見学等多種多様にわたっており、学校や校区を中心に活発な訓練、活動が展開されている。

平成31年4月1日現在の本県の組織数は、46団体1,462人である。

### (3) 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、日頃、家庭において火を使用する機会の最も多い主婦等が火災予防に関する知識を修得し、地域全体の防火意識の高揚を図るため、消防機関等の協力を得ながら初期消火訓練、住宅用火災警報器普及促進等の各種防火活動を実施している。

平成19年5月29日には、各地域のクラブの情報共有や相互連携を目的とした福岡県女性防火クラブ連絡協議会が設立された。

平成31年4月1日現在の本県の組織数は、94団体12,980人であり、本県の地域防火体制の一翼を担う重要な存在となっている。



第8-1表 防火対象物数

平成31年3月31日現在

区 分	計	うち 高層 建築物	1-イ	1-ロ	2-イ	2-ロ	2-ハ	2-ニ	3-イ	3-ロ	4	5-イ	5-ロ	6-イ	6-ロ	6-ハ	6-ニ	7	8	9-イ	9-ロ	10	11	12-イ	12-ロ	13-イ	13-ロ	14	15	16-イ	16-ロ	16-2	16-3	17	18	19	区 分
			劇 場 等	公 会 堂 等	キ ャ パ レ ー 等	遊 技 場 等	営 業 店 等 特 殊	ボ カ ッ ク ス 等 ケ	料 理 店 等	飲 食 店 等	百 貨 店 等	旅 館 等	共 同 住 宅 等	病 院 等	(社 会 入 福 祉 所 施 設 等)	(社 会 通 福 祉 所 施 設 等)	幼 稚 園 等	学 校 等	図 書 館 等	特 殊 浴 場 等	一 般 浴 場 等	停 車 場 等	神 社 ・ 寺 院 等	工 場 等	ス タ ジ オ 等	駐 車 場 等	航 空 機 格 納 庫 等	倉 庫 等	事 務 所 等	防 火 特 定 複 合 用 途 物 途	防 火 特 定 複 合 用 途 物 途	地 下 街	準 地 下 街	文 化 財	ア ー ケ ー ド	山 林	
県 計	171,402	4,249	175	3,188	22	376	4	123	115	3,533	6,845	1,224	64,378	3,856	2,243	3,707	684	5,270	177	116	95	138	2,424	15,050	24	2,473	37	13,505	18,307	13,901	9,185	3	-	153	71	-	県 計
北九州市	31,829	1,110	47	494	7	97	2	29	16	550	1,121	129	11,635	767	404	567	154	1,156	31	28	22	30	481	2,921	0	558	6	2,503	3,334	2,844	1,824	0	0	31	41	0	北九州市
福岡市	57,395	2,370	54	809	2	98	1	30	12	1,208	1,620	413	28,701	880	400	846	181	1,381	16	64	10	53	459	1,695	1	898	9	2,716	4,729	5,850	4,218	3	0	29	9	0	福岡市
大牟田市	4,205	33	2	43	0	10	0	6	11	109	190	16	733	181	116	122	27	184	5	0	15	2	88	778	0	83	0	514	559	267	131	0	0	5	8	0	大牟田市
直方市	2,412	9	1	20	0	8	0	1	2	40	135	11	440	55	45	74	21	105	3	1	0	1	60	457	0	48	0	208	328	233	107	0	0	4	4	0	直方市
柳川市	1,429	14	1	35	1	2	0	2	1	51	99	14	172	55	41	49	9	92	7	0	0	1	55	244	0	14	0	185	138	102	57	0	0	2	0	0	柳川市
筑後市	1,612	8	4	34	1	6	0	1	2	62	105	15	627	47	36	41	3	18	1	0	2	2	6	254	0	3	0	151	119	62	8	0	0	2	0	0	筑後市
大川市	1,352	9	1	15	0	4	0	4	5	22	97	8	175	32	23	42	1	49	2	1	1	0	13	283	0	3	0	385	81	73	26	0	0	6	0	0	大川市
行橋市	1,381	15	1	31	0	0	0	3	3	34	100	10	454	65	43	65	8	53	1	2	0	1	23	127	0	7	1	62	149	113	22	0	0	2	1	0	行橋市
中間市	854	3	2	9	0	1	0	0	0	22	46	1	306	25	23	35	12	34	1	0	0	1	10	108	0	6	0	39	79	61	33	0	0	0	0	0	中間市
みやま市	895	-	1	32	0	1	0	2	2	39	73	5	128	25	38	32	3	19	2	0	0	2	32	148	0	6	0	95	133	64	10	0	0	3	0	0	みやま市
糸島市	2,677	26	0	75	0	5	0	1	12	75	241	51	684	115	30	74	8	34	4	4	3	4	103	286	0	34	0	282	345	163	42	0	0	2	0	0	糸島市
苅田町	1,721	13	2	66	0	3	0	0	0	41	98	19	482	33	15	30	4	64	2	0	0	2	16	350	0	17	11	213	167	75	11	0	0	0	0	0	苅田町
八女地区	2,959	6	0	142	3	9	1	4	18	56	205	28	477	62	72	77	0	103	9	0	3	1	35	509	23	53	1	496	388	103	71	0	0	10	0	0	八女地区
筑紫野太宰府	5,281	69	1	120	0	13	0	5	0	110	231	20	2,369	117	66	99	28	243	9	0	7	7	100	299	0	41	0	235	522	362	272	0	0	5	0	0	筑紫野太宰府
飯塚地区	3,318	28	14	91	1	13	0	5	1	51	178	34	648	117	102	185	22	217	10	2	2	1	39	481	0	34	0	296	344	332	92	0	0	3	3	0	飯塚地区
春日大野城那珂川	9,615	80	7	136	0	20	0	7	0	254	430	59	4,458	174	66	200	25	150	4	3	6	5	47	553	0	88	0	540	1,335	543	504	0	0	1	0	0	春日大野城那珂川
田川地区	2,834	2	3	185	0	8	0	2	2	64	187	24	500	106	152	200	7	165	12	2	3	3	76	396	0	9	0	141	299	239	45	0	0	4	0	0	田川地区
久留米広域	16,002	288	16	184	3	28	0	11	16	291	625	75	5,179	457	241	316	71	559	19	4	7	4	306	1,673	0	221	0	1,545	1,978	1,194	953	0	0	23	3	0	久留米広域
京築広域	3,076	1	3	127	3	9	0	0	3	72	141	108	331	78	71	175	13	142	6	0	5	4	87	621	0	39	5	319	592	100	17	0	0	5	0	0	京築広域
直方鞍手広域	804	1	3	22	0	3	0	1	2	14	43	25	152	39	37	29	7	18	2	0	0	0	7	175	0	10	0	92	88	31	4	0	0	0	0	0	直方鞍手広域
甘木朝倉広域	3,660	9	1	129	1	8	0	0	0	76	198	42	588	68	43	67	10	106	14	0	5	0	100	651	0	70	0	518	650	177	126	0	0	11	1	0	甘木朝倉広域
粕屋南部	6,444	56	6	152	0	13	0	5	3	88	219	23	2,208	110	45	122	22	93	5	0	2	3	97	909	0	98	0	1,048	707	244	221	0	0	1	0	0	粕屋南部
宗像地区	3,900	55	2	136	0	5	0	1	0	91	176	49	1,287	106	58	104	15	130	6	1	0	4	115	253	0	35	1	229	509	363	221	0	0	3	0	0	宗像地区
粕屋北部	3,387	31	0	69	0	5	0	2	0	70	138	15	974	72	30	71	22	68	2	3	1	4	33	510	0	71	0	518	408	184	116	0	0	1	0	0	粕屋北部
遠賀中間広域	2,360	13	3	32	0	7	0	1	4	43	149	30	670	70	46	85	11	87	4	1	1	3	36	369	0	27	3	175	326	122	54	0	0	0	1	0	遠賀中間広域

第8-2表 防火管理者選任状況

平成31年3月31日現在

区 分	防火管理実施義務対象物数			防火管理者を選任している防火対象物						消防計画を作成している防火対象物						
	計	甲種	乙種	防火対象物数			選 任 率			防火対象物数			作 成 率			
				計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	
県 計	46,812	40,686	6,126	40,842	36,128	4,714	87.2	88.8	77.0	38,641	34,430	4,211	82.5	84.6	68.7	
(1)	イ 劇 場 等	113	109	4	111	107	4	98	98	100	109	105	4	96	96	100
	ロ 公 会 堂 等	2,569	1,584	985	2,227	1,432	795	87	90	81	2,150	1,394	756	84	88	77
(2)	イ キャバレー等	21	14	7	17	13	4	81	93	57	13	11	2	62	79	29
	ロ 遊 技 場 等	293	285	8	285	281	4	97	99	50	279	276	3	95	97	38
	ハ 性風俗関連特殊 特殊営業店舗等	1	1	-	1	1	-	100	100	-	1	1	-	100	100	-
	ニ カラオケボックス等	115	102	13	113	100	13	98	98	100	108	95	13	94	93	100
(3)	イ 料 理 店 等	98	74	24	92	70	22	94	95	92	82	67	15	84	91	63
	ロ 飲 食 店	2,882	1,351	1,531	2,407	1,182	1,225	84	87	80	2,296	1,126	1,170	80	83	76
(4)	百 貨 店 等	4,378	3,126	1,252	3,634	2,848	786	83	91	63	3,504	2,771	733	80	89	59
(5)	イ 旅 館 等	724	702	22	703	681	22	97	97	100	690	669	21	95	95	95
	ロ 共 同 住 宅 等	11,445	11,312	133	9,449	9,347	102	83	83	77	8,741	8,686	55	76	77	41
(6)	イ 病 院 等	1,245	1,196	49	1,186	1,142	44	95	95	90	1,170	1,130	40	94	94	82
	ロ 社会福祉施設等(入居)	1,828	1,828	-	1,752	1,752	-	96	96	-	1,731	1,731	-	95	95	-
	ハ 社会福祉施設等(通所)	2,065	1,820	245	1,957	1,731	226	95	95	92	1,940	1,716	224	94	94	91
	ニ 幼 稚 園 等	416	408	8	406	399	7	98	98	88	400	394	6	96	97	75
(7)	学 校	1,484	1,472	12	1,423	1,414	9	96	96	75	1,397	1,388	9	94	94	75
(8)	図 書 館 等	116	100	16	113	98	15	97	98	94	110	98	12	95	98	75
(9)	イ 特 殊 浴 場	102	79	23	98	75	23	96	95	100	98	75	23	96	95	100
	ロ 一 般 浴 場	27	22	5	24	20	4	89	91	80	22	19	3	81	86	60
(10)	停 車 場 等	39	36	3	38	36	2	97	100	67	36	36	-	92	100	-
(11)	神 社 ・ 寺 院 等	1,138	901	237	960	778	182	84	86	77	870	730	140	76	81	59
(12)	イ 工 場 等	1,240	1,141	99	1,149	1,052	97	93	92	98	962	948	14	78	83	14
	ロ ス タ ジ オ	1	-	1	1	-	1	100	-	100	-	-	-	-	-	-
(13)	イ 駐 車 場 等	22	14	8	21	13	8	95	93	100	17	12	5	77	86	63
	ロ 航空機格納庫等	4	4	-	3	3	-	75	75	-	3	3	-	75	75	-
(14)	倉 庫	385	355	30	341	311	30	89	88	100	300	294	6	78	83	20
(15)	事 務 所 等	3,740	3,192	548	3,335	2,904	431	89	91	79	3,171	2,788	383	85	87	70
(16)	イ 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	8,366	7,591	775	7,294	6,706	588	87	88	76	6,866	6,347	519	82	84	67
	ロ 非 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	1,908	1,833	75	1,657	1,598	59	87	87	79	1,535	1,487	48	80	81	64
(16-2)	地 下 街	3	3	-	3	3	-	100	100	-	3	3	-	100	100	-
(17)	文 化 財	44	31	13	42	31	11	95	100	85	37	30	7	84	97	54

第8-3表 消防設備士免状交付数の推移

区 分	総計	甲種		特類	第 1 類			第 2 類			第 3 類			第 4 類			第 5 類			第6類	第7類
		合計	乙種	甲種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	乙種	乙種
合 計	51,812	27,594	24,218	131	10,369	8,240	2,129	3,786	2,975	811	2,330	1,877	453	15,712	12,651	3,061	2,369	1,720	649	10,220	6,895
昭和52年度以前累計	16,514	9,844	6,670	-	3,327	2,926	401	1,197	987	210	582	492	90	5,527	5,080	447	540	359	181	1,975	3,366
53年度	1,622	890	732		424	321	103	175	123	52	131	108	23	347	266	81	100	72	28	251	194
54年度	1,467	833	634		363	281	82	191	151	40	65	37	28	374	307	67	87	57	30	248	139
55年度	1,775	1,023	752		499	380	119	120	92	28	80	72	8	503	417	86	85	62	23	343	145
56年度	1,434	881	553		251	179	72	42	25	17	61	43	18	661	629	32	17	5	12	306	96
57年度	1,137	508	629		240	138	102	98	73	25	43	26	17	345	233	112	53	38	15	251	107
58年度	877	544	333		169	108	61	92	80	12	48	38	10	342	270	72	58	48	10	80	88
59年度	1,003	517	486		150	91	59	63	51	12	55	49	6	366	277	89	61	49	12	186	122
60年度	725	305	420		144	104	40	59	45	14	21	14	7	170	129	41	19	13	6	196	116
61年度	651	295	356		167	103	64	40	29	11	35	29	6	165	119	46	21	15	6	148	75
62年度	680	301	379		146	105	41	43	27	16	36	31	5	134	100	34	46	38	8	211	64
63年度	576	240	336		154	82	72	48	25	23	26	13	13	132	107	25	26	13	13	135	55
平成元年度	621	286	335		147	101	46	46	28	18	42	31	11	174	108	66	27	18	9	97	88
2年度	545	274	271		134	97	37	40	30	10	26	13	13	165	103	62	34	31	3	90	56
3年度	591	280	311		147	109	38	58	39	19	49	29	20	131	86	45	26	17	9	120	60
4年度	630	322	308		121	100	21	60	42	18	34	23	11	187	140	47	25	17	8	154	49
5年度	649	367	282		229	192	37	55	44	11	32	26	6	123	87	36	21	18	3	141	48
6年度	949	571	378		208	161	47	98	86	12	55	41	14	290	234	56	57	49	8	136	105
7年度	849	410	439		231	200	31	74	53	21	28	27	1	165	109	56	45	21	24	226	80
8年度	786	471	315		211	168	43	49	37	12	35	25	10	244	204	40	41	37	4	162	44
9年度	804	476	328		212	180	32	66	59	7	63	55	8	197	167	30	23	15	8	191	52
10年度	825	431	394		139	110	29	87	75	12	45	41	4	230	172	58	52	33	19	197	75
11年度	736	398	338		147	115	32	61	50	11	54	47	7	212	157	55	35	29	6	183	44
12年度	471	203	268		76	60	16	35	21	14	28	21	7	106	62	44	45	39	6	139	42
13年度	666	303	363		136	109	27	32	20	12	30	25	5	162	125	37	38	24	14	194	74
14年度	644	241	403		105	83	22	41	25	16	21	15	6	145	101	44	33	17	16	235	64
15年度	618	315	303		136	120	16	32	24	8	21	17	4	168	128	40	34	26	8	149	78
16年度	490	228	262		86	70	16	33	28	5	27	18	9	112	84	28	35	28	7	144	53
17年度	540	264	276	9	98	74	24	46	33	13	24	22	2	136	103	33	27	23	4	137	63
18年度	603	273	330	2	105	87	18	44	32	12	20	16	4	175	118	57	24	18	6	193	40
19年度	687	314	373	13	104	85	19	54	46	8	19	18	1	162	120	42	41	32	9	210	84
20年度	633	266	367	3	108	79	29	46	37	9	28	21	7	133	90	43	48	36	12	187	80
21年度	702	370	332	3	117	101	16	51	42	9	41	33	8	198	155	43	43	36	7	188	61
22年度	1,108	567	541	15	164	144	20	74	60	14	48	43	5	405	266	139	49	39	10	245	108
23年度	1,100	499	601	24	123	96	27	72	57	15	58	50	8	370	225	145	61	47	14	273	119
24年度	994	394	600	5	130	88	42	51	36	15	31	22	9	286	200	86	58	43	15	310	123
25年度	1,071	475	596	12	162	114	48	51	44	7	47	39	8	341	229	112	48	37	11	298	112
26年度	1,057	475	582	11	121	88	33	46	40	6	53	49	4	365	245	120	54	42	12	285	122
27年度	972	399	573	4	130	82	48	47	34	13	43	33	10	318	207	111	54	39	15	280	96
28年度	1,035	534	501	9	175	136	39	60	52	8	46	41	5	325	254	71	59	42	17	235	126
29年度	1,030	520	510	5	202	163	39	48	39	9	39	33	6	326	231	95	64	49	15	250	96
30年度	945	487	458	16	131	110	21	61	54	7	60	51	9	295	207	88	55	49	6	241	86

第8-4表 民間防火組織の状況

平成31年4月1日現在

区 分	合 計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性(婦人)防火クラブ	
	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員
県 計	679	76,817	539	62,375	46	1,462	94	12,980
北 九 州 市	67	13,414	60	8,768	2	27	5	4,619
福 岡 市	26	13,565	2	12,858	19	445	5	262
大 牟 田 市	30	618	20	497	-	-	10	121
直 方 市	22	1,434	22	1,434	-	-	-	-
柳 川 市	26	2,964	25	1,464	-	-	1	1,500
筑 後 市	17	500	16	450	-	-	1	50
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	11	1,733	10	1,233	-	-	1	500
み や ま 市	18	1,131	15	803	2	147	1	181
糸 島 市	10	165	1	39	1	41	8	85
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	31	3,952	20	2,186	7	199	4	1,567
筑紫野太宰府	4	330	1	173	2	126	1	31
飯 塚 地 区	54	5,205	52	5,052	-	-	2	153
春日大野城那珂川	2	73	-	-	1	23	1	50
田 川 地 区	58	4,610	57	4,460	-	-	1	150
久 留 米 広 域	157	13,902	119	10,873	3	328	35	2,701
京 築 広 域	1	32	-	-	-	-	1	32
直方鞍手広域	2	227	1	154	-	-	1	73
甘木朝倉広域	47	3,114	34	2,905	6	71	7	138
粕 屋 南 部	36	1,313	34	1,286	1	7	1	20
宗 像 地 区	23	3,635	19	3,266	1	39	3	330
粕 屋 北 部	21	2,613	19	2,593	1	9	1	11
遠賀中間広域	16	2,287	12	1,881	-	-	4	406

※本数値は、消防防災・震災対策現況調査の市町村報告数と消防本部報告数を精査したものの。